



平成 22 年岐阜県人口動態統計調査結果

- 人口動態は 6 年連続でマイナス。
- 自然動態は 5 年連続で死亡数が出生数を上回った。
死亡数は岐阜県人口動態統計調査が始まって以来、初めて 2 万人を超えた。
- 社会動態は 6 年連続で転出者数が転入者数を上回った。
転出者数は前年と比べて大きく減少したものの、日本人・外国人ともに、依然として転出超過。

(単位：人)

| 区 分 | 平 成 22 年 | 平 成 21 年 | 対 前 年 差 |
|---------|-----------|-----------|-----------|
| 人 口 増 減 | △ 9 598 | △ 11 541 | 1 943 |
| 自 然 動 態 | △ 2 932 | △ 1 684 | △ 1 248 |
| 出 生 | 17 189 | 17 730 | △ 541 |
| 死 亡 | 20 121 | 19 414 | 707 |
| 社 会 動 態 | △ 6 666 | △ 9 857 | 3 191 |
| 転 入 | 72 442 | 77 894 | △ 5 452 |
| 県外からの転入 | (38 818) | (41 407) | (△ 2 589) |
| 転 出 | 79 108 | 87 751 | △ 8 643 |
| 県外への転出 | (45 484) | (51 264) | (△ 5 780) |

<総合企画部統計課ホームページ> <http://www.pref.gifu.lg.jp/kensei-unei/tokeijoho/>

調査の概要

1 目的

県内の人口の実態を明らかにするための基礎資料を得ること。

2 内容

市町村ごとの出生者、死亡者、転入者、転出者及び世帯の移動の状況を把握するとともに、直近の国勢調査人口を基に、毎月 1 日現在の人口を推計している。

3 根拠

知事が行う県指定統計調査に関する岐阜県統計調査条例施行規則第 2 条

4 対象及び調査事項

住民基本台帳法及び外国人登録法に基づき記載(登録)されている者のうち、出生者、死亡者、転入者、転出者を対象に、次の事項を調査する。

出生者 ・ ・ ・ ・ ・ 性別

死亡者 ・ ・ ・ ・ ・ 性別、生年月

転入者及び転出者・性別、生年月、前住地又は転出予定地、転入又は転出の理由(外国人を除く)、転入又は転出の移動形態(外国人を除く)

世帯 ・ ・ ・ ・ ・ 自市町村内増減数(日本人世帯の場合)、総世帯数(外国人世帯の場合)

5 方法

戸籍法、住民基本台帳法及び外国人登録法に基づく届出により、市町村長が調査票を作成することにより行う。

6 期間

平成 21 年 10 月 1 日～平成 22 年 9 月 30 日まで

7 利用上の注意

- ・ 本文中の表番号は、別冊「岐阜県人口動態統計調査結果統計表」の表番号。
- ・ 出生数・死亡数は、集計期間が異なるため、厚生労働省「人口動態統計」の公表値とは一致しない。
- ・ 転入者数・転出者数は、特に断りがない限り県内市町村間移動者を含む。
- ・ 人口(推計人口) = 基準人口(直近の国勢調査結果の人口) + 人口増減
- ・ 人口増減(人口増減数) = 自然増減数 + 社会増減数
- ・ 自然動態(自然増減数) = 出生数 - 死亡数
- ・ 社会動態(転入転出差、社会増減数) = 転入者数 - 転出者数

1 人口動態

(1) 自然動態

出生率は引き続き低下

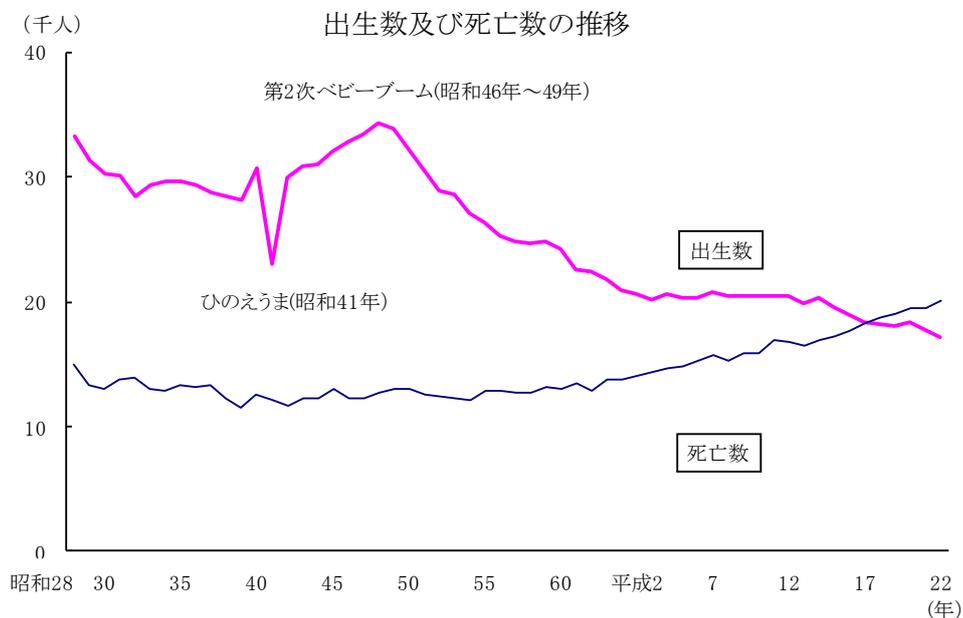
- 平成 21 年 10 月 1 日から平成 22 年 9 月 30 日までの、1 年間の出生数は 1 万 7189 人で、前年に比べ 541 人の減少となった。
- 出生率（人口 1,000 人当たりの出生数の割合）は、前年を 0.3 ポイント下回り 8.2% となった。出生率は長期的に低下傾向にある。 《表－1》《表－2》

死亡数が 2 万人を上回る

- 平成 21 年 10 月 1 日から平成 22 年 9 月 30 日までの、1 年間の死亡数は、2 万 121 人で、前年に比べ 707 人と大幅な増加となった。
- 昭和 28 年に岐阜県人口動態統計調査が始まって以来初めて、死亡数が 2 万人を超えた。
- 死亡率（人口 1,000 人当たりの死亡数の割合）は、前年を 0.3 ポイント上回り、9.6% となった。死亡率は長期的に上昇傾向にある。 《表－1》《表－2》

自然動態は 5 年連続の減少、減少幅は拡大

- 自然動態（自然増減数：出生数－死亡数）は、死亡数が出生数を 2,932 人上回り、平成 18 年以降 5 年連続で自然減少となった。
- 自然増減率（人口 1,000 人当たりの自然動態の割合）は、前年を 0.6 ポイント下回り、 $\Delta 1.4\%$ となった。 《表－1》
- 自然動態を日本人と外国人に分けてみると、日本人は 3,179 人の自然減少（出生数 1 万 6858 人、死亡数 2 万 37 人）、外国人は 247 人の自然増加（出生数 331 人、死亡数 84 人）となっている。日本人は平成 17 年に自然減少に転じてから減少幅が拡大し続けており、今回、前年と比べて出生数が 503 人減、死亡数が 716 人増となったことで、減少幅がより拡大した。一方外国人は、自然増加しているものの、出生数が減少したため、昨年に引き続き増加幅は縮小となった。 《表－3》

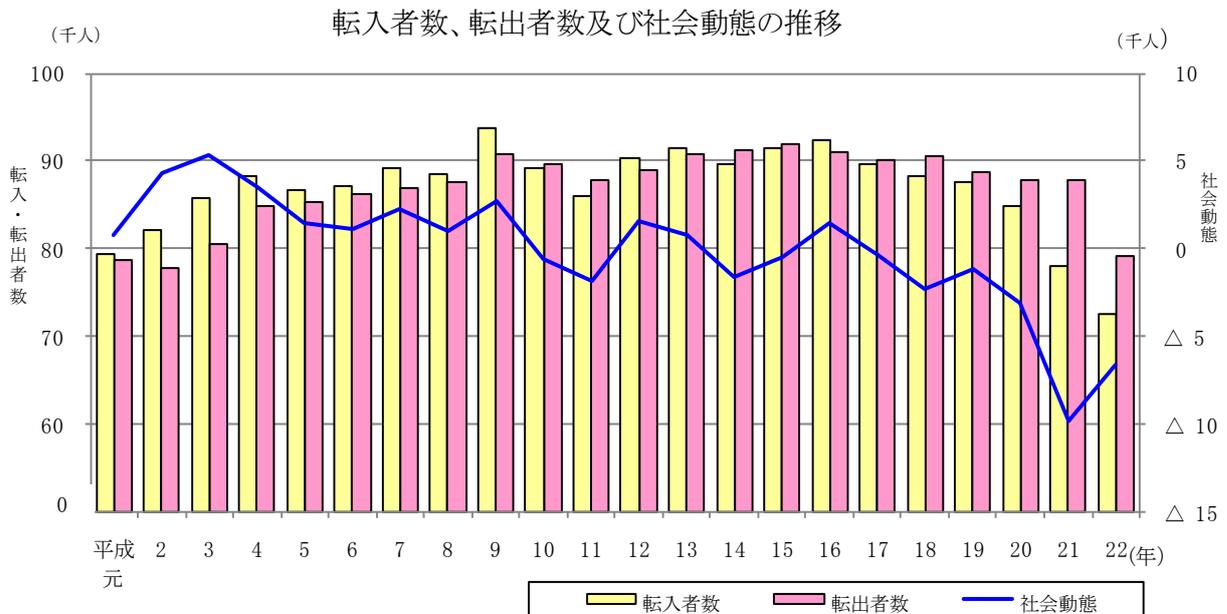


(2) 社会動態

転出者数が減少するも、社会動態は引き続き大幅な転出超過

- 平成 21 年 10 月 1 日から平成 22 年 9 月 30 日までの、1 年間の転入者数は、7 万 2442 人で、前年に比べると 5,452 人減少し、平成 17 年以降 6 年連続の減少となった。
- 一方、同期間の転出者数は、7 万 9108 人で、前年に比べると 8,643 人と大きく減少し、平成 19 年以降 4 年連続の減少となった。
- これにより、社会動態(社会増減数：転入者数－転出者数)は、転出者数が転入者数を 6,666 人上回り、平成 17 年以降 6 年連続で転出超過となった。転出超過数は、前年に比べると 3,191 人縮小したものの、依然として大幅な転出超過の状態にある。
- 社会増減率(人口 100 人当たりの社会動態の割合)は、△0.32%で、前年を 0.15 ポイント上回った。

《表－1》



愛知県との移動が最も多い

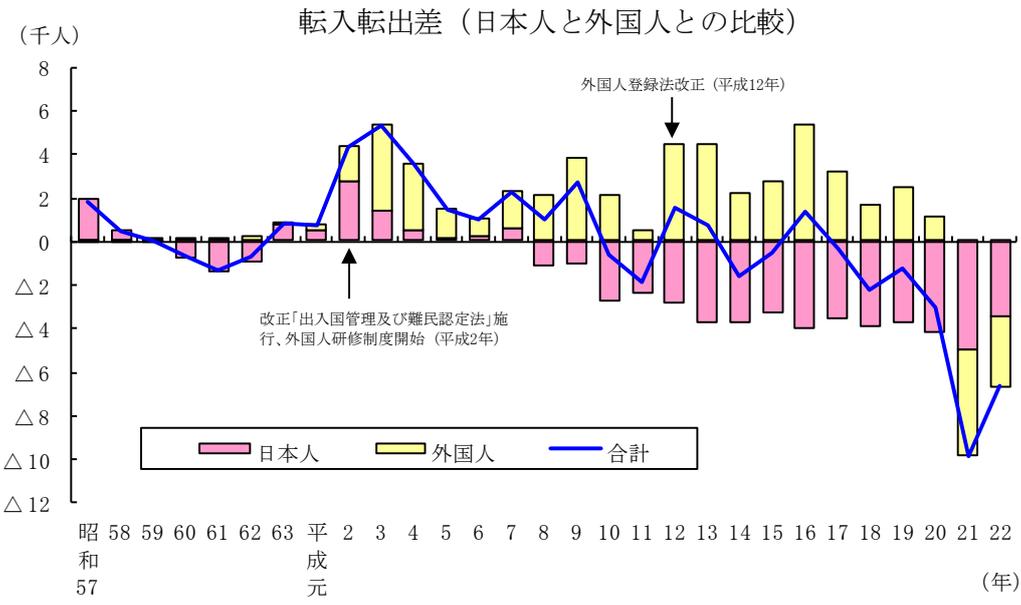
- 県外との転入・転出者数をみると、県外からの転入者数は 3 万 8818 人(対前年△2,589 人)、県外への転出者数は 4 万 5484 人(対前年△5,780 人)となった。
- 移動先をみると、転入と転出はともに愛知県との移動が最も多く、次いで外国、東京都、三重県の順になっている。転出超過数は外国との移動が最も多く、次いで愛知県、東京都の順になっている。
- 転出超過となった移動先をみると、東京都のほか、千葉県、神奈川県、埼玉県など首都圏への転出超過数が多い。

《表－4》 《表－5》

日本人・外国人ともに転出超過

○ 県外との転入・転出者数を日本人と外国人に分けてみると、日本人は転入 2 万 9182 人、転出 3 万 2678 人で、3,496 人の転出超過となった。日本人は平成 8 年以降一貫して転出超過の状態にある。一方、外国人は転入 9,636 人、転出 1 万 2806 人で、3,170 人の転出超過となった。外国人は、昭和 60 年以降転入超過が続いていたが、昨年転出超過に転じ、今回は昨年に引き続いての転出超過となった。

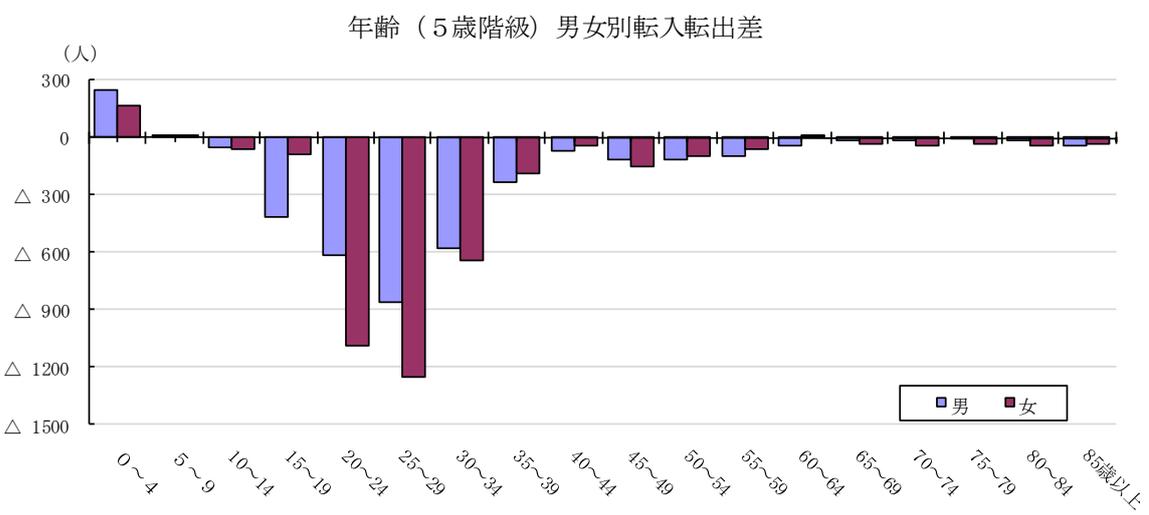
○ 県外からの転入者数について、日本人は長期的に減少傾向にあり、今回ついに 3 万人を下回った。一方、外国人は平成 18 年以降減少が続いており、今回、平成 11 年ぶりに 1 万人を下回った。
《表 - 6》



20～24歳、25～29歳、30～34歳の転出超過が目立つ

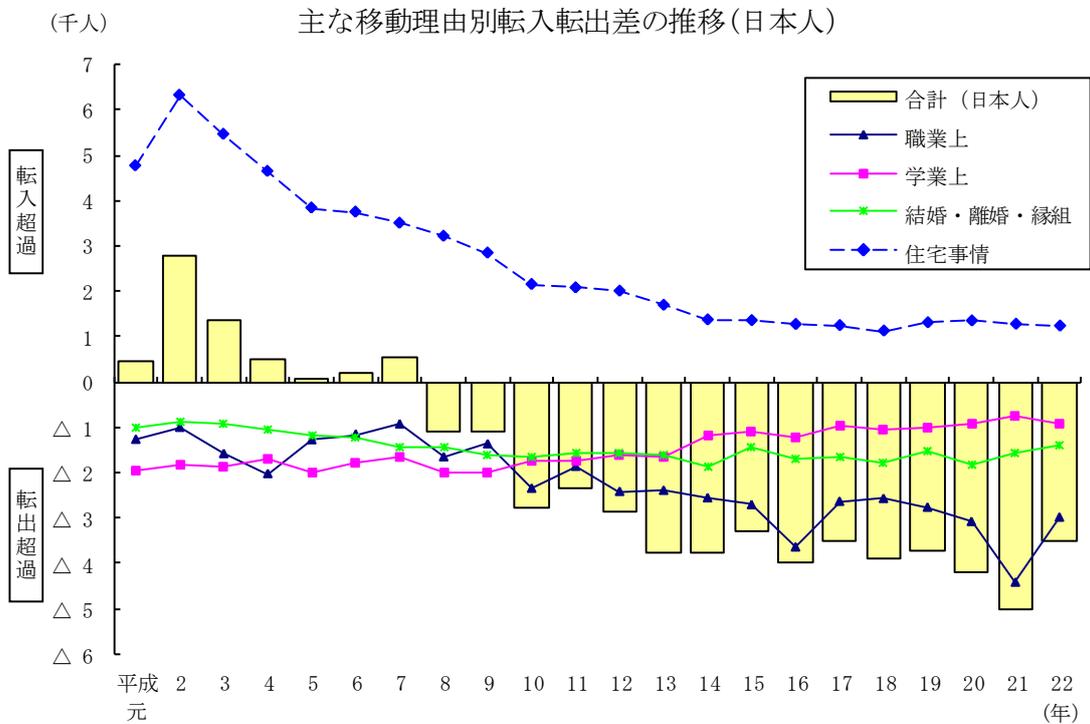
○ 転入転出差を年齢階級別にみると、20～24歳、25～29歳、30～34歳の転出超過が目立っている。

○ 転入転出差を男女別にみると、15～19歳では、男性が女性を大きく上回る転出超過となっている。また、20～24歳、25～29歳では、女性が男性を大きく上回る転出超過となっている。
《表 - 7》



「住宅事情」で転入超過、「職業上」「結婚・離婚・縁組」では転出超過

- 日本人の転入・転出者数を理由別構成割合で見ると、転入、転出ともに「職業上」（転入の29.6%・転出の30.8%）が最も高く、次いで「結婚・離婚・縁組」（同14.7%・同15.2%）、「住宅事情」（同14.0%・同11.3%）、「生活環境の利便性」（同9.7%・同8.1%）の順になっている。
- また、県外からの転入・県外への転出では、ともに「職業上」（県外からの転入の35.9%・県外への転出の37.2%）が最も高く、次いで「結婚・離婚・縁組」（同8.4%・同10.2%）、「生活環境の利便性」（同8.3%、同5.8%）の順になっている。
- 日本人の転入転出差を理由別にみると、転入超過となったのが「住宅事情」、「生活環境の利便性」、「自然環境上」、転出超過となったのが「職業上」、「結婚・離婚・縁組」、「学業上」、「交通の利便性」であった。 《表－8》 《表－9》



注) 合計(日本人)には、「生活環境の利便性」、「自然環境上」、「交通の利便性」、「その他」及び「不詳(職権分のみ)」によるものを含む。

25～34歳では「結婚・離婚・縁組」による転出超過数が多い

- 日本人の年齢階級別転入転出差を主な移動理由別で見ると、15～19歳では「学業上」、20～24歳では「職業上」、25～29歳と30～34歳では「結婚・離婚・縁組」による転出超過数が最も多い。また、30～34歳では「住宅事情」の転入超過数が多い。
- 男女で特に差が大きいのは、25～29歳の「結婚・離婚・縁組」で、女性が男性を大きく上回る転出超過となっている。 《表－10》

2 圏域別人口動態

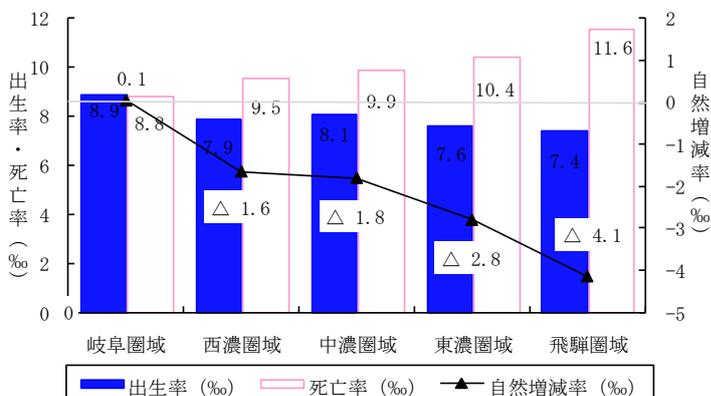
自然増減率は岐阜圏域だけがプラス

- 出生率は、岐阜圏域が 8.9‰と最も高い。死亡率は、飛騨圏域が 11.6‰と最も高い。
- 自然増減率をみると、岐阜圏域だけが自然増で 0.1‰、他の 4 圏域は自然減で、最も低いのは飛騨圏域の△4.1‰となった。

出生率、死亡率、自然増減率の 5 圏域比較

| 圏域 | 出生率(‰) | 死亡率(‰) | 自然増減率 |
|------------|------------|------------|-------------|
| 岐阜県 | 8.2 | 9.6 | △1.4 |
| 岐阜圏域 | 8.9 | 8.8 | 0.1 |
| 西濃圏域 | 7.9 | 9.5 | △1.6 |
| 中濃圏域 | 8.1 | 9.9 | △1.8 |
| 東濃圏域 | 7.6 | 10.4 | △2.8 |
| 飛騨圏域 | 7.4 | 11.6 | △4.1 |

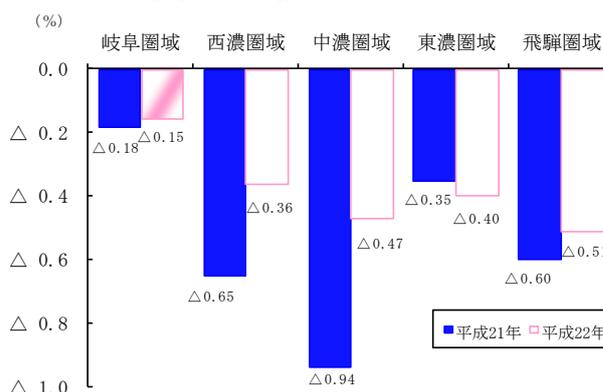
出生率・死亡率・自然増減率の 5 圏域比較



社会増減率は、すべての圏域でマイナス

- 社会増減率は、すべての圏域でマイナスとなり、最も低いのは飛騨圏域の△0.51‰となっている。
- 県内市町村間の人口移動数は 3 万 3624 人で、前年に比べ 2,863 人の減少となった。

5 圏域別社会増減率 (平成21年、22年)



- 県内の圏域間転入転出差をみると、岐阜、中濃圏域では転入超過、西濃、東濃、飛騨圏域は転出超過となっている。特に東濃圏域は、他のすべての圏域に対し転出超過となっており、県内全体での転出超過は 531 人となっている。県外との転入転出差をみると、西濃、中濃圏域では、外国との転出超過数が国内との転出超過数より多くなっており、中濃圏域は、外国との転出超過数が 5 圏域のなかで最も多い。岐阜圏域は、外国とは転入超過になっているが、国内との転出超過数は 5 圏域のなかで最も多い。

5 圏域別転入転出差

(単位: 人)

| 転入圏域 | 転出地 | | | | | | | | | 合計 |
|------|------|------|------|------|------|------|-------|-------|-------|-------|
| | 県内 | | | | | | 県外 | | | |
| | 岐阜圏域 | 西濃圏域 | 中濃圏域 | 東濃圏域 | 飛騨圏域 | 計 | 国内 | 外国 | 計 | |
| 岐阜圏域 | - | 89 | 26 | 119 | 105 | 339 | △1714 | 68 | △1578 | △1239 |
| 西濃圏域 | △89 | - | 18 | 34 | △13 | △50 | △498 | △870 | △1350 | △1400 |
| 中濃圏域 | △26 | △18 | - | 365 | 102 | 423 | △1155 | △1216 | △2235 | △1812 |
| 東濃圏域 | △119 | △34 | △365 | - | △13 | △531 | △795 | △130 | △869 | △1400 |
| 飛騨圏域 | △105 | 13 | △102 | 13 | - | △181 | △555 | △63 | △634 | △815 |
| 計 | △339 | 50 | △423 | 531 | 181 | - | △4717 | △2211 | △6666 | △6666 |

※「県外計」には移動地不詳(職権記載・消除等による)を含む。